

FAX:053-458-0380 (ご記入後左記のFAX番号にご送付ください)

お客様とのご縁を大切にしていきたいと考え、成約者様だけがご利用いただける制度をご用意いたしました。是非、「リピーター割引制度」をご活用いただき、今後ともご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

リピーター割引の申し込みカード

ご記入日 20 年 月 日

1. お客様情報

フリガナ		自宅電話番号	
氏名	様	メールアドレス	
ご住所	〒 [] [] [] [] - [] [] [] []		

2. お客様のご希望内容

●ご購入希望

種別	<input type="checkbox"/> 新築戸建 <input type="checkbox"/> 中古住宅 <input type="checkbox"/> 新築マンション <input type="checkbox"/> 中古マンション <input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> その他()		
面積	建物面積: m ² ・坪位 / 土地面積: m ² ・坪位 / 専有面積: m ² ・坪位		
地域			
間取り	K・DK・LDK	価格	万円

●ご売却希望

種別	<input type="checkbox"/> 新築戸建 <input type="checkbox"/> 中古住宅 <input type="checkbox"/> 新築マンション <input type="checkbox"/> 中古マンション <input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> その他()		
所在地			
面積	建物面積: m ² ・坪位 / 土地面積: m ² ・坪位 / 専有面積: m ² ・坪位		
間取り	K・DK・LDK		
建築年	<input type="checkbox"/> 平成 年 <input type="checkbox"/> 昭和 年 <input type="checkbox"/> 西暦 年		

ご指名営業

以前ご成約されたお客様が
再び不動産の購入や売却をされる場合
※お客様の一親等内のご親族も対象になります。

仲介手数料(税抜) **10%割引**

【リピーター割引概要】サービス開始日:平成26年7月10日

1.対象者について

(1)リピーター割引(以下「本制度」)の適用は過去に静岡セキスイハイム不動産で売買契約を締結されたお客様、セキスイハイム東海で住宅・マンションをご契約されたお客様もしくは右図の一親等内のご親族(※1)(以下「特典者」)が対象になります。弊社が買い取りをさせていただいた場合および、弊社の売主物件をご購入された方を含みます。
(2)賃貸でのみお取引したお客様、宅地建物取引業者は対象外となります。

2.制度内容について

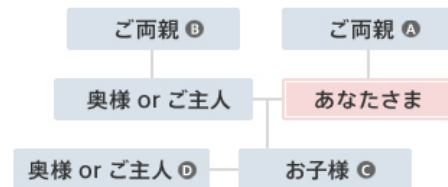
(1)特典者が弊社の仲介で売買契約を締結した場合、弊社が受領する仲介手数料(税抜)から10%差し引きます。(弊社規定の仲介手数料をお支払いいただく場合に限りです。)

3.手続きについて

(1)弊社へ最初にお問い合わせいただく際に、ご本人から営業担当者に本制度の適用希望の旨をお伝え下さい。
(2)ご売却の場合は媒介契約締結時に、ご購入の場合は購入申し込み時に、過去の売買契約書の写しをご提出下さい。
(3)ローン条項などにより、売買契約が白紙解除となった場合には、本制度は適用できません。

※お取扱いは静岡県内に限ります。お客様のご希望によってはお取り扱いできない場合がございますので予めご了承ください。当制度は時期や諸条件により変更されることがありますのでご了承ください。その他弊社規定によりしますので詳しくはお問い合わせください。

リピーター割引をご利用いただける方



※1 一親等内のご親族とは、配偶者、親、子、子の配偶者、配偶者の親の方をさします。

セキスイハイム東海株式会社およびそのグループ各社は、当社の顧客・取引関係者等の個人情報について、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、自主的なルール・体制を確立し、個人情報保護方針を定めこれを実行し維持します。詳しくは、右記URLをご参照ください。http://www.816t.jp/privacy/policy.htm